

## 医療法人 慈公会 公平病院 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31年 4月 1日～令和 6年 3月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、短時間勤務制度、育休中の社会保険料免除など制度の周知と情報提供を行う。

<対策>

- 平成 31年 4月～ 制度に関する資料を作成し、配布する

目標2：男性従業員が育児休業を取得できるような職場風土の醸造を目指す。

<対策>

- 平成 31年 4月～ 妻の妊娠、子の出生を報告した男性従業員へ育児休業や短時間勤務制度等について情報提供を行う